令和８年度第２回旭川方面名寄警察署協議会議事概要

１　開催日時
令和８年９月29日（火）　午後１時30分から午後３時30分までの間

２　開催場所
名寄警察署　大会議室

３　出席者
⑴　協議会委員　　８名（定員８名）

会　　長	林　　壽和
副 会 長	得能あけみ
委　　員	萬谷　千絵、齊籐美代子、中河内　斉、卯子澤　隆、斉藤みゆき
	下村　弘之

⑵　警 察 署 員　　８名

署　　長	坂本　智喜
警務課長	井上　純一
会計課長	佐々木直子
生活安全課長	笹森　雅人
地域課長	小林　剛大
刑事課長	小林　幸司
交通課長	横岸澤龍二
警備係長	

４　会長挨拶

５　署長挨拶

６　管内概況等説明

７　委員からの要望・意見と警察の説明
⑴　町内会での出前講座活動について
委員　安全講話は依頼可能か。
警察　安全講話の依頼は随時受け付けている。依頼受理後日程調整のうえ実施している。

⑵　熊出没への対応について
委員　生活圏への熊の出没が予想され、巡回や出没情報の提供や周知をお願いしたい。
警察　出没時には警察官を臨場させ、危険防止の措置や地域住民への注意喚起、自治体への情報共有、報道発表を行っている。また、警察独自の対応としてはミニ広報紙、巡回連絡などで注意喚起を行っている。

⑶　十勝岳噴火情報に関して
委員　十勝岳の火山活動が報道されているが、噴火した際の名寄への影響などについて教えて欲しい。
警察　十勝岳から名寄管内までは相当な距離があり、気象庁の降灰予報から、灰が降る範囲については、ほとんどが西方向とされていることから、十勝岳噴火による名寄への被害は想定されていない。

⑷　生活道路最高速度制限の変更について
委員　生活道路の最高速度制限が時速30キロに改正された。制度周知や名寄管内

の状況について教えて欲しい。

警察　生活道路における最高速度制限の改正については、各講話や啓発等で周知を行っているところだが、引き続き各種広報媒体を通じて周知したい。

　管内においても、中央分離帯や中央線がない道路は生活道路に該当することから注意願いたい。

⑸　交通規制について

委員　名寄市立病院付近の道路について、道路に示されている進入禁止を示す縞模様や、付近の交差点の進行方向がわかりづらい。確認していただきたい。

警察　指摘の標示について確認の上、対応について検討する。

⑹　市民の目線から

委員　管内概況説明で、検挙率が向上しているとの説明があった。署長が着任の際に住民の安心について説明されていて、それが反映された数字だと思い、住民として安心できる。

警察　引き続き住民の安全安心維持のため、署員一丸となり、業務を進めて行きたい。

８　次回の開催予定

令和８年12月を予定